

QR伝票作成ツール

JAバンクのホームページから伝票を簡単に事前作成

伝票の
手書きが不要!



窓口でのお手続きが
スピーディーに!

©よりそう

QR伝票作成ツールとは

本サービスは窓口でのお手続きに必要な伝票をご作成いただけるサービスです。
伝票作成のデータ入力にご利用いただけるものであり、お手続きが完了するものではありません。

■対象のお取引

お預入れ（入金申込書）、お引出し（払戻請求書）、お振替（払戻請求書）、お振込（振込依頼書）、給与振込（振込依頼書）

POINT
1

手書きが不要（※1※2）

ご自宅・オフィスなどインターネット環境があればお手続きに必要な伝票を作成できます。

POINT
2

取引所要時間の短縮

事前にお取引伝票を作成いただくことで窓口でのお手続きが簡単・スピーディーになります。

POINT
3

一度作成したデータを 再利用可能

一度作成したデータをお客さまのパソコンに保存して、次回ご利用時にアップロードして再利用可能です。

※1：各伝票のお取引日・ご依頼日についてはご記入をお願いします。

また、入金申込書、払戻請求書については、個人事業主（屋号付きを含む）および個人名義のお口座の場合、おなまえ欄にご署名をお願いします。

※2：払戻請求書へのお届印押印は必要です。

ご利用の流れ

STEP
1



PCで入力

必要事項をご入力ください

STEP
2



伝票ファイルをダウンロード

できあがったQR伝票を
PCへダウンロードします

STEP
4



ご来店

窓口にご持参ください

STEP
3



印刷

コピー用紙（A4）に
印刷してください

伝票イメージ

手書き
負荷が軽減

一度に複数件数の
処理が可能

自宅等で
印刷可能

お問合せ先 お問合せ先・ご相談は

JA 糸島 本店 貯金課
TEL：092-322-2765



詳しくは QR 伝票作成ツールの商品説明ページへ

<https://www.jabank.org/qr-tool/>



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

QR伝票取引のご留意点

いつも当組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

QR伝票のお取引につきまして、下記の内容にご留意いただきますようお願い申し上げます。

- ①QR伝票のお取扱いにつきましては、お客さまがQR伝票を作成する際に「QR伝票作成ツール」で選択いただいた「お取引のあるJA」全店舗でご利用いただけます。
※「お取引のあるJA」で当組合以外を選択したQR伝票のお取扱いにつきましては、できかねますのでご留意願います。
- ②手書きによる修正がされたQR伝票のお取扱いはできかねますので、QR伝票の印刷後に修正（変更・追加）が必要となった場合には、あらためてQR伝票の作成をお願いいたします。
- ③JAバンクのシステムによりQRコードが読み取れない場合や、QR伝票の印字が不鮮明なもの、汚損・破損したQR伝票はお取扱いができない場合がございます。
※よくある読み取れない事例
 - ・作成したQR伝票のコピーによる利用
 - ・わら半紙・裏紙への印刷
- ④通帳を発行している口座のQR伝票取引につきましては、通帳とともにQR伝票を店舗へご持参いただきますようお願いいたします。
- ⑤QR伝票取引につきましては、「QR伝票作成ツール」の「サービス利用にあたってのご確認事項」「注意事項等」および「QR伝票作成ツール操作マニュアル」等をご確認のうえお取扱いいただきますようお願いいたします。